

令和3年度第2回宇部市環境審議会議事録

日時：令和3年7月29日(木) 14時～15時30分

場所：宇部市役所2階 第2会議室（対面とオンラインでの併用）

1 議 題

第三次宇部市環境基本計画の骨子案について

2 出席者（順不同、敬称略）

<委員>

市 民：加藤泰生、吉武懿子

学識経験者：奥田昌之、小林剛士、山本浩一、三上真人、福代和宏、
藤野純一、吹上静恵

企業代表者：毛利勇、高瀬太

民間団体等：竹重真由美、木原裕子、新谷弘昌、河口悟

<宇部市>

市民環境部：原田部長

環境政策課：村岡課長、岡本副課長、山本係長、荒木係長、大村主査

廃棄物対策課：上田課長

環境保全センター施設課：田中課長、植田副課長

3 議事概要

<事務局>

令和3年度第2回宇部市環境審議会を開催します。

はじめに宇部市市民環境部長、原田がご挨拶申し上げます。

<部長挨拶>

<委員紹介>

<事務局>

本日の委員の出欠状況は、当審議会委員16名中、出席委員は15名です。過半数に達していますので、宇部市環境審議会条例第5条第3項の規定により、本日の会議が成立していることを報告します。

それでは、福代会長にこれからの進行をよろしく申し上げます。

<会長>

本日の議題は、第三次宇部市環境基本計画の骨子案についての審議となります。

最初に、基本計画の骨子案についての説明を事務局から行い、その後、質疑・応答に入りたいと考えております。では、説明をお願いします。

<事務局>

【資料1】第三次宇部市環境基本計画骨子（案）に基づき説明

<会長>

骨子案についての説明がありましたが、骨子案に関しまして皆さんの方からぜひ忌憚のないご意見を伺いたいと思っております。それではご質問ある方はお願いします。

<委員>

4 ページのⅣの2について、検証を踏まえた検討の方向性とあります。検証を踏まえたというのが説明あったかもしれませんが、もう一度どういうことか教えていただけますでしょうか。

<事務局>

第二次の環境基本計画を踏まえながら、それから第四次総合計画の実績を集計し、あと、まち・ひと・しごと総合計画といった市の主要な事業の検証を踏まえて、第三次の環境基本計画に活かしていきたいということで書かせていただいております。

<委員>

分かりました。では次回に、検証、結果が出てくるということでしょうか。

<事務局>

そう考えていただいてよろしいです。

<委員>

ありがとうございます。次に2 ページを教えてください。PDCA について、非常にいいなと思いますけれども、2 ページのⅡの3の(2)の計画の進行管理で Check の点検・評価・公表、ここが一番重要じゃないかと思います。先ほど環境審議会に毎年報告しますということがありましたけれど、これが点検とか評価の主体になるのでしょうか。

<事務局>

環境基本計画中の指標については、全て実績をお出しして、事務局の評価をお話しして、それについての助言をいただきたいというところが大きくあります。その中で第五次総合計画と、同時に前期実行計画を5年間分作っていきます。ここには環境関連の大きな目標指標も入って参りますので、そこはまた違う形で行政内部において検証していくというところで Check であると考えています。

<委員>

その後に関度、Action の見直しというのがありますが、令和8年度を目途に中間見

直することがこれに対応しているのか、もしくは毎年の評価で見直しをする必要があれば、1年でも見直しをされるのですか。Actionの頻度はどうなるのでしょうか。

<事務局>

環境基本計画の本文や目標の指標は大きな変化がなければ変更しない可能性はあります。行政内部では、春のスプリングレビュー、秋のオータムレビュー、それから事務事業の見直しなど色々な形でやっていますし、予算編成時には指標に対して来年度どうするのかのCheckを毎年行っています。今の行政内部の事務の中で、環境基本計画の具体的な事務事業について、毎年しっかり検証し細かいところは精査をしています。ただ大きな変化があった時には5年を待たずして、環境基本計画の改定の可能性を否定できるものではありません。基本的には5年を目途に改定する予定ですが、細かなところは毎年修正点を加えていきながら、大きな変化が世界的に、また国内であれば、その時は環境審議会にお諮りして、改定に向けてその是非についてお話させていただければと思っています。

<委員>

SDGsについてですが、宇部市はSDGs未来都市として指定された経緯もありますので、先陣を切って推進すべきだと思うのですが、具体的な案が出ていないと思います。SDGsを背景にして策定するという中で、どのゴール番号に向かって行くのか、素案の中で示していただけたらもう少し議論が進むのではないかと思います。

<事務局>

2018年に宇部市がSDGs未来都市に選定された時も、計画に重点的などところを入れていますが、なかなかターゲットが絞れていません。このたびの環境基本計画の中に取り上げているゴール番号につきまして、まずひとつは質の高い教育ということでゴールの4番、そしてエネルギーの7番があります。そして11番のマルチな部分で住み続けられるまちづくりということがあります。そして12番が循環型社会ということでつくる責任つかう責任ということがあります。そして環境面でしっかりやらなければならないのが気候変動と海、そして陸の13、14、15番です。あとは横断的などころで17番があります。これはどの施策でも同じですが、パートナーシップというところなので、環境基本計画ではそのゴールをしっかり骨子案の中でも特色を出しながらやらせてもらえたらと思っています。

<委員>

基本的にはこういうものがベースになって、例えば市民活動、あるいは小中学校の教育の中で、進められるのだらうと思うのです。ひとつづくりのためにも具体的に何をやるのかというのを念頭に置きながら計画を立てていかないと計画倒れになり、PCDAで評価してもそれが反映されないということになれば、計画の立案者の失敗だらうなと思います。ですからもう少し具体的に案を作ってそれを審議するという形の方がよろしいのではないのでしょうか。

<事務局>

ご発言の通りで、具体的な施策や目標をご議論いただいたら一番良かったのですが、今の段階ではそこまでまだ議論ができておりません。第五次総合計画の策定も、スケジュール的には少し後ろ倒しになっておりますので、その状況も見ながら庁内でしっかり検討して、どんな事業ができるかということをご示しできたらと思います。

<委員>

示された案が、第二次環境基本計画の改定版のような軸を少し変えたとか、入れ替えただけのように感じました。もう少し目新しいものという感じであれば、SDGs や ESD もひとつのキーワードではないか思っていますので、それをある程度前面に出していけば計画としては目新しいものになるのではという気がします。

<委員>

環境省が3年前に第五次環境基本計画を策定した時に関係者に聞くと、今までの環境の延長でなくて、先ほどから話題になっている SDGs を先取りして、環境から未来を創ろうと考えたようです。その時に経済、社会、環境の三側面の両立が 2030 アジェンダでも謳われていますけど、今後、プラネタリバウンダリーだとか、このままいくとまず地球全体の話もありますけど、地域の経済や仕事、それから生活環境、交通などの問題が起こってくるため、これを先取りしていかに良い方向にトランスフォームさせるか、そういう観点で環境省が中心となって第五次環境基本計画を策定したと聞いています。この後宇部市では、総合計画を策定されると聞いていますが、総合計画に対してやはり高い目標をこの環境基本計画で出せるようになれば、理念的にもそうですし、やはりグローバルなりほかの地域も見ている、特に長野県は進んで取り組んでいると思っており、これが進められる方向かなと思います。あとはこの先の話ですが、どうやって具体的なアクションを入れていくかが問題です。しばしば計画を作っただけでなかなか先に進まないというパターンもなくはありません。特に私の近い分野でゼロカーボンですと、北九州市では 2025 年度までに公共施設、2000 の全ての公共施設を耐熱 100 パーセント電化する、調達するというようなアクションを出すようです。あと久留米市では、環境部が持っている庁舎、すでに立っている庁舎を省エネ改修、高断熱化し、また太陽光発電をつけることで 100 パーセント以上の CO2 削減、いわゆる ZEB を達成した本当非常に良い事例だと思います。それに限らず全ての庁舎の改修によって ZEB なり ZEB Ready という規格なり Nearly ZEB という規格が出来そうだという調査もされています。それと地域経済循環分析というのがありますけど、宇部市でも化石燃料のためにおそらく相当なお金が外に流れていますので、それを 10 パーセントでも 20 パーセントでも止めることで地域の経済、仕事を生み出すというところに繋がっていきますので、そういった側面をここの中に入れられるかどうかというところに個人的には関心があります。

<事務局>

今、具体的に北九州市や久留米市の市町名が出ましたけれど、どのような形で具体的な政策を盛り込むかということは、簡単ではありましたが説明はお話した通りです。どんな政策を入れていくかというところを今後は検討していかなければいけません。そこに具体性と目標の達成に資するかどうかというところ、ここについて宇部市としてどういう貢献ができるかというのは、やはり足元をしっかりと見ながら、また高い目標も掲げながら、バランスを取りつつ具体的な内容について検討していきたいと思っております。

<委員>

内容に関することではありませんが、そもそも上位計画として総合計画があり、環境基本計画はそれに即するという事だと思っておりますが、総合計画の中で環境面にどのようなことを謳うかということがまず示されないと、なかなか環境基本計画の内容を議論するというのは難しいのかなと思います。都市計画の立場での関連する計画で言いますと、住生活の機能計画や、SDGs とか DX の社会に対応して住生活と産業、環境、福祉を絡めて横断的に協議を進めるという話があって、建築の中では先ほど ZEB の話もありましたけど、ZEH の普及であるとか、そのようなことで産業面を振興していきましようという話が様々な市町で出ています。ですので、特に環境で横断的にという話がほかの部局でも似たようなことを考えられていることもあろうかと思っておりますので、その辺りをわかりやすく整理していただいた上で、環境基本計画の話があると、こちらとしては協議しやすいのかなと思った次第です。

<事務局>

ご発言の通りで、まだ第五次総合計画は構想の骨子案の策定の段階です。今年度に構想と具体的な施策である前期実行計画を策定することになりますけど、まだ前期実行計画のところにとどまらずにたどり着いていない状態で、まだ構想の段階です。現在、第五次総合計画の審議会の方に諮っているところであり、そこが決まっていなくて、環境審議会の方での協議がしづらいというのはその通りであります。総合計画でどんなまちの理想像とするのか、その中で環境面がどういう貢献をしていくかというのは、情報が出た段階で、環境基本計画が骨子案から素案の策定に向かっていくときに皆様にはしっかりとお示しをして議論させていただきたいと思っております。

そして、先ほどの DX や産業というところで他分野と連携してやっていくということですが、SDGs 未来都市として環境面から派生する経済効果や社会の影響も具体的な事業を作り込む時に検討していきたいと思っておりますし、骨子案から素案に向かっての協議時にそこについてのご意見も頂戴いただければと思っております。

<委員>

4 ページのⅣの 2 の (2) の、46 パーセント削減する国の目標と整合した市の削減目標ですが、民生部門でどのくらいとか運輸部門でどのくらいとか、庁舎や市の努力でできるのがどのくらいというのが骨子の中に入ってくるのでしょうか。それから 2013

年度から 46 パーセント削減ですけれども、例えば 2022 年度がどのくらいといった目標で示されるということでしょうか。

<事務局>

2013 年度対比で 46 パーセント削減という 2030 年度の国の目標で、環境基本計画の 2031 年度までの目標を定めることになるかと思えます。どこまで整合が取れるかというのは非常に難しいと思いますが、まずひとつ考えられるのは民生部門に限った形での目標を定め、指標の中には必ず入れていくようになると思います。そして骨子案というのが政策の過程の途中での表現方法になりますので、素案の目標の指標のところには民生部門の排出量の削減目標というのは確実に入れることになるかと思えます。そのパーセンテージについては今からまた検証していくということでご了承いただければと思います。

<委員>

宇部市民にしっかりどういうことを期待しているのかわかるような骨子案になるといいのかなと思います。

<委員>

プラスチックの資源循環の総合的な推進に取り組むというところに、ごみ分別が促進される施策と書いてあるのですが、これは具体的にどういうところをイメージされているのかがわかりにくいです。ほかのところでも、例えば資源化の向上及びごみの減量化とありますが、具体的にはどういうことを考えられておられますか。資源化を考えているというのは、今の宇部市全体のごみの中でのプラスチックの引き取り量というのは把握されていて、現状どのように処理されているということ把握されておっしゃられていると思うのですが、こういったイメージでされていますか。

<事務局>

プラスチックのごみに関しまして、現状ではプラスチック容器包装をかなり前から市民の方のご協力で分別していただいたものを回収して、それを資源化しているという状況ですが、なかなか完全に分別されているものではありません。焼却する方に入っているものもありますので、そういったものの分別の徹底をしていながら、要は焼却するごみ、中間処理のごみの部分を削減していきたいというところです。合わせて今後プラスチック製容器包装ごみ以外に、既製品のプラスチックも国で法の整備をされてきていますので、こういったところで新しい分別回収をする、できるだけ資源化していくことでその関連ごみの削減を図り、最終処分量も減らしていくという方向で考えているところです。

<委員>

資源化というのはどのようにしていくのでしょうか。ごみ分別の促進というのは、現状では家庭ごみについては市民がボランティアでやっているわけですね、そうい

うわけじゃなくて産業ごみの話をされているのでしょうか。

<事務局>

主に家庭ごみについて、市民にご協力していただきながら分別して出してもらい、それを回収したものを資源化していく、リサイクルの方に回しています。また、事業系のごみに関しましては産業廃棄物と一般廃棄物に分かれています。その中の一般廃棄物について、市で処理責務があります。プラスチックは産業廃棄物となりますので、市の方には基本的には入ってこないという想定になりますが、その中で資源化できるもの、例えば全国的にも進んでおりませんが、紙ごみをリサイクルに回すことで環境負荷の少ない取組の方につなげていきたいと考えています。

<委員>

ひとくちにプラスチックといっても、ポリエチレンやペットなど様々ありますけれど、それをすぐ資源化する技術がすでにあるということですね。

<事務局>

ご指摘の通りです。

<委員>

5 ページ目の家庭ごみ処理の有料化の導入というのはすでにされているのですか。

<事務局>

令和元年度から廃棄物減量等推進審議会で、市から家庭ごみ処理の有料化について提案させていただき、導入は適当であるとの答申を得ました。それから議会の方に導入に関して提案したところですが、コロナの影響などの社会情勢もありますので、妥当な施策になるよう検討しなおしているという状況です。しかしながら市としては、ごみの減量施策の一番大きなものになると考えておりますので、これを導入に向けて進めていき、合わせて先ほど申しあげた通りいろいろ資源化できるものをもっと見直した上でごみの減量につなげていきたいと考えています。

<委員>

この骨子を今から具体化していきますという話はまさにその通りだと思いますし、企業としても 2050 年カーボンニュートラルに向けどう取り組んでいくか、2030 年の目標に対してどう具体化していくかというのは、まさに今、次の 3 年間で中期経営計画の中で議論している最中ですので、国、県、宇部市の方針をきちんと共有しながら企業としても一緒に取り組んでいきたいと思っていますのでよろしくお願いします。また、検証を踏まえた検討の方向性の (4) の豊かな自然との共生というところで、森林管理や里地里山の保全に関わって「人と人」、「人と自然」のつながりを再構築し、豊かな自然を次世代に継承するという部分ですが、具体的に宇部市として守るべき里地里山がどこなのか、またどういう自然を守っていくのかということの案がありまし

たら教えていただきたいです。個人的には、吉部ふれあいセンターでホタルが見られるということで、ホタルなんて何十年も見てないと思い見に行きましたが、すごく大事にするべき、守るべき地域なのではないかなと感じたところです。そういうところはぜひ宇部市として大切にしていただければいいなど、私自身も大切にしていきたいなど感じているところですけれども、その辺についてご意見がありましたら教えていただきたいです。

<事務局>

まず前半の、企業の方で実際にしっかり取り組んでいただけるというお話は、非常に宇部市としても心強いところであります。国、県と歩調を合わせるわけではありませんが、宇部市としてどういう方向でやっていくかということも、しっかり市長と情報共有を図っております。宇部興産とどのようなコミュニケーションを取ってやっていくかは、先日市長とも話をしたところです。また別途、方向性について相談させていただければと思っております。よろしく申し上げます。

次に4ページに書いてあります豊かな自然との共生のところでございます。私がこの4月に環境政策課に配属となり、この生物多様性の観点で見ていた中で、里地里山とはどこなのかというのが、まず市民の方にご理解いただけてない、知っていただけてないところもありますし、職員側としてもここを守っていかないといけない区域というのが明確ではありません。実際には山間部をイメージされるかと思えます。例えば吉部のホタルが見られるところだと、吉部小から南北に渡ってホタルがすごく飛んでいます。ここを人が手を入れないと、通ることができない道がたくさんあります。南側の方の小川が流れているところも、実際には手を入れてしっかり遊歩道管理をしていかなければなりません。川の管理もごみが入らないように手を入れていかなければいけないところもあって、そういったところも守っていくべき里地里山として明確にするということは、この10年間の計画の中ではやっていくべきだと思っております。その上でどういった形のサポートを市民の方をお願いしたいのか、また、そこに対して企業の方でどういった連携をさせていただきたいのかというのは、逆にお示しをしないと分からない部分というのは多分にあるかと思えます。そこに関して生物多様性というところは本腰入れてやらなければいけないと思っておりますので、場所や方法論を明確にさせていただいた上で、ご協力を仰ぎたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

<委員>

市民の立場で言うと、例えば6ページ目の基本施策の再生可能エネルギーの活用や、省エネルギーの推進という施策が書いてありますが、これを具体的にどこがどのような形でやるというのが見えてくると、市民にこれを公表した時にわかりやすいと思えます。もう少し市民の立場に立って、今、宇部市ではこういうことを考えているから市民の皆様にもこういう形をお願いしますというようなものができたらいいかなと思えますが、いかがでしょうか。

<事務局>

環境基本計画の中に書き込んでいく具体的な政策や事業に、市民の皆さんがどう関わり、行政がどう市民の方に求めているかというところを明確にさせていただきたいということでしょうか。

<委員>

そうです。

<事務局>

今回は、骨子案という段階ですので、次のステップである素案でしっかり書き込んでいくようになります。その中で具体的に市民の方にこんな政策を宇部市は打っていくのかと、こういったところを協力していけばいいのかというところを分かりやすい形になるように素案の中ではしっかりと表現をしていきたいと思っておりますので、またご議論いただければと思います。

<委員>

4 ページのⅣの2の(2)や(4)に関するところですが、ブルーカーボンという湿地、沿岸域でカーボンクレジットを発生させるような方向性も出ており、数年ぐらい先にJクレジットとの関連で実現する可能性が取りざたされています。宇部市の海岸というのを見たときに両方の浅間や自然海岸がありますので、(4)の自然との共生の部分に、ぜひ海などの水域のイメージも入れていただければと思います。里山というのも言われてきますけど、瀬戸内海で言えば里海ということが言われてきます。里海という点で宇部であれば海苔の養殖もまだ行われており、海の活用は結構されています。一方で海岸にはごみもマイクロプラスチックも溜まってきますので、海岸の保全活動も必要となってきます。そういった場合に市民の活動を後押しするためにも海というワードも入れていただければと思っております。

<事務局>

海について里海というキーワードが出ましたが、この豊かな自然との共生というくくりの中には海というキーワード、概念もしっかり入れさせていただきたいと思っております。

<会長>

海の話もありましたが、ご意見いかがでしょうか。

<委員>

一昨日、黒崎海岸の方に行ってみると、ペットボトルが漂流しております。毎年白土海岸の方は、企業の方々が清掃されてきています。黒崎海岸の方はなかなか手が行き届かないのでしょうか、どうかしてもらえると助かります。色々と漂流物が多いので、できれば漁協にステーションを設置していただいて、それをその中に入れて市で

回収していただければ助かります。

<事務局>

黒崎海岸のペットボトルやごみの浮遊物の回収などの海岸の清掃について、リフレッシュ瀬戸内の対象範囲ということになるのですが、現状、そのような状況ですので、これは山口県も絡んでまいりますけど担当部局にしっかりと情報をお渡しして、海岸清掃をどうあるべきかということも含めて対応させていただきます。なかなかすぐに全てというわけにはいきませんが、行政だけでできない部分もありますので市民の方の参画もそこに入れていかなければいけないと思っています。

<会長>

こちらから指名しますが、ご意見いかがでしょうか。

<委員>

この骨子案がこれからいろいろと広がっていくのだらうと思います。素案の方を期待しております。

<委員>

目標達成に貢献できる市民であるために、教育というのはすごく大事なところであって、今でも宇部市は予算的に配置してくださっている関係で環境教育も充実していると思います。5ページ下のステージに応じた重層的な環境教育というところですが、具体的にはどういうことを狙っているのかがこの文言だけではわかりにくいので教えていただきたいと思います。

<事務局>

原小学校は、環境教育をかなり前向きに色々取り組んでいただいております。ありがとうございます。全市的に見ても、小学校4年生の授業の中で環境問題を取り扱っていただいておりますが、総合的な学習のところで割と限定的な授業が多いようです。そうではなくて、例えば小学1、2年生ぐらいの時にわが町がどうなっているのかをもう少しわかりやすい形でまず知ってもらうことから始め、中学年になると学習のレベルが少しずつ上がってきます。それに応じて、実際に見聞きしたものからどういう風にやっていったらいいのかというところを、課題を段々見つけていくような教育に転換していただきたいです。そして小学5、6年になってSDGsの意識も少し身につけていただければなと思います。宇部市がSDGs未来都市に選定された以降、教育委員会にも教育長を通じて、特に先生方には授業のスケジュールが厳しい中でSDGs教育の浸透をお願いしてきたところですが、子供たちの中にもっとSDGsを広げていくため、高学年そして中学生に社会活動をしてもらいながら自分たちの行動が、社会にどういう影響を及ぼしていくかということを知っていただきたいです。今いくつかの高校でSDGs教育を少しされていますが、高校になるとかなり限定的になります。問題点は小学校の時にやった教育というのが中、高、大学となった時点で、何となく過去の授業

のひとつになっていってしまうところがあります。やはり都度都度学ぶことで、環境問題、環境への意識を持ち続けていただくことと、SDGs も含めて環境教育を通じて郷土愛や家族への愛情、これら全てが SDGs 教育に入っていくのだろうと思っております。視野を広げ勉強もしていきながら、地域への社会活動の中でも SDGs 教育を広げていっていただくのを小中高大学と徐々に進化をして欲しいと考えており、郷土愛を持つことで将来的に定住率が上がることに繋がっていけばよいと思っております。

<委員>

学校では、SDGs カリキュラムという発達段階、学年に応じた取組を各学校が策定しています。それをもっと広めていくことと、市が推進することや各学校で取り組む内容を焦点化した方が意識的には高まるのではないかと個人的には思っています。

<会長>

ほかに、ご発言のない方からご意見ございますか。

<委員>

ごみの減量について、市民の皆さんに分別していただくという話が出ていましたが、スーパー等の商品で容器包装が過剰なものを減らしてもらおうという取組はいかがなものでしょうか。

<事務局>

生産者側の過剰包装を削減してもらおう取組について、行政の方からの働きかけはこれまでやってきており、今後もさらに進めていきたいと思っております。また国の方で進めているプラスチック削減戦略の中で、全体的な自主回収制度や事業者としての取り組んでいくべき目標値というところも出てくると思いますので、それを後ろ盾にしながら市の方も進めていきたいと思っております。

<委員>

4 ページのIVの2の(2)の2030年度に温室効果ガスを2013年度基準で46パーセント削減というところで、民生部門に限った形での目標をしっかりと取り入れていきたいということであり、それは私どもの活動にもとても合致することですので、今後の素案の協議の際にまた意見を言わせていただけたらと思います。

<会長>

事務局としてご意見を含め全体的に何かありますか。

<事務局>

様々なご意見をいただきましてありがとうございます。骨子案をお諮りするというのが非常に重要だというご意見をいただいたということもあり、今回まずはどういった骨組みでやっていくかを審議会の方にお諮りをさせていただきました。今後、

本日いただいたご意見を具体的なところの施策、事業、事務事業に紐づけできるように検討してまいりたいと思います。今後について、第1回の書面会議の際にお示しをしたスケジュールでは10月ごろに素案にかかる環境審議会を開催する予定でしたが、第五次総合計画の進捗を見ますともう少し後ろ倒しになるだろうと思っています。上位計画の目標を踏まえ、そして国のエネルギー基本計画も重要な部分ですので、ここを見極めながらしっかり素案を練っていきたいと思っています。素案をまた皆様にお諮りしてその次のパブリックコメントという形になろうかと思っています。これがもしかしたら年明けになる可能性もあります。しかしながら素案のところでしっかり検討していくことも非常に重要になりますので、ここについては十分な時間を頂いて、皆様方に環境審議会の中でまたお話をさせていただければと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

<会長>

大体予定された時間になりました。一応皆様にご発言いただいたと思っています。まだおそらく言い足りない事もあるかと思いますが、それについてはまた事務局あてに意見を寄せていただければと思います。それでは今日の最大の議題であります骨子案についての議論は以上とさせていただきます。ここから先はまた事務局にお返ししたいと思います。

<事務局>

福代会長様、どうもありがとうございました。また委員の皆様方におかれましては大変お忙しい中をお集まりいただきまして、貴重な意見をたくさんいただきました。どうもありがとうございます。本日いただきましたご意見を踏まえまして、次は環境基本計画素案の方に反映させていきたいと考えております。素案が出来ましたら皆様方に十分ご議論いただき、先ほどお伝えした工程に従って環境基本計画を作って参りたいと考えておりますので今後ともご指導いただきますようお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。